

スペイン語の *aunque* 節の叙法選択について

三 好 準 之 助

要 旨

スペイン語には動詞の叙法として直説法と接続法がある。この2種類の叙法は話者が発話に対する自身の判断などを表現するのに使われるが、特定の文脈ではどちらも使用されている。そのような文脈のひとつに、接続詞 *aunque* で導かれる文が従属節 (*aunque* 節) になる譲歩構文がある。その使い分けについては多くの研究が発表されて多様な解釈が提示されてきている。

本稿の目的は、接続法の基本的機能に関する筆者の仮説を提示して先行研究とのかかわり合いを再検討し、譲歩表現の意味を明確にし、筆者の仮説に基づいて改めて *aunque* 節における叙法選択の仕組みを説明することである。

キーワード：スペイン語の接続法、未知型、意外型、叙法選択、譲歩構文

スペイン語には動詞の叙法として直説法と接続法がある。この2種類の叙法は話者が発話に対する自身の判断などを表現するのに使われるが、特定の文脈ではどちらも使用されている。そのような文脈のひとつに、接続詞 *aunque* で導かれる文が従属節 (*aunque* 節) になる譲歩構文がある。その使い分けについては多くの研究が発表されて多様な解釈が提示されてきている。

筆者は長らくスペイン語を教えてきた。そして2016年には、教室で説明してきたことなどを文章にした学習書を出版した(2016a)。その中で *aunque* 節での叙法選択についても解説したが、説明が不十分であった。そこで今回、あらためてその仕組みについて検討してみたい。そのためには、まず接続法の基本的機能についての説明原理を明確にしなくてはならない。そして譲歩表現とはどのように理解されるべきかを明示する必要もある。そのうえで *aunque* 節の叙法選択に関する筆者の解釈を改めて提示することにする。

本稿の目的は、接続法の基本的機能に関する筆者の仮説を提示して先行研究とどのようにかかわり合うことになるのかを再検討し、譲歩表現の意味を明確にし、筆者の仮説に基づいて改めて *aunque* 節における叙法選択の仕組みを説明することである。

1. 筆者の作業仮説

スペイン文法を教える職業についた者には、自身の知識や興味に関わりなく、教授のために文法全般についての基本的な把握が求められる。筆者もスペイン文法を教えるために色々な作業仮説を設定してきた。

1.1. 接続法とは

スペイン語の接続法は多様な使われ方をする。筆者は接続法の使い方の手掛かりとなる、以下のような仮説を設定した。

1.1.1. Miyoshi (1981)¹⁾にて

筆者が教職についてしばらくしたころ、さまざまな解釈が存在する接続法の機能について自身の考え方を固めるべく、名詞節における接続法の使い方に関していくつかの研究を参考にして考察した。その結果、発表されたのが Miyoshi (1981) である。接続法の基本的機能を探ったこの論文では、結論として「直説法は無標の叙法であるが、接続法は有標の叙法である」とことや「接続法は従属節で使われ、話者が発話時に持っている自身の知識では従属節の内容を肯定したり確認したりすることができない時に使われる」とことなどを述べた。

1.1.2. 教材にて

筆者は上記の論文を含め、スペイン文法に関する何本かの論文を発表し、その知見に基づいて、スペイン文法の中級コースの教材を作成した。三好 (1994) である。この初版ではごく簡単な仮説しか提示していない (1994: 6)。接続法は「基本的に従属節に使われる動詞の法である」とことと「従属節の文の意味について、否定的な気持ちを表現する」とことである。基本的には名詞節・副詞節・形容詞節で使われ、例外的に願望文・命令文・推測文などの単文で使われるとして、それぞれの構文別にその用法を解説した。

上記の教材の改訂版である三好 (2006: 8) では、それまでの教授経験を活かし、初版で記述した「話者の否定的な気持ちの表現」の具体的な説明として、その表現を2種類に分けた。すなわち、否定的な気持ちには「未知型」と「意外型」があるとして、以下のように説明した²⁾。

未知型とは、

1. Te pido que *cierres* la ventana.

私は君に窓を閉めてくれるように頼む。

のように、話し相手に「窓を閉める」ように依頼するときには、相手が窓を閉めるかどうかはわからない、すなわち話者にとってその行為は、まだ確認して持っている情報ではない（まだわからない）という意味で、「否定的な気持ち」につながる。基本的には、まだ起こっていないことを仮定的に、単なる話者の想定として表現している。

意外型とは、

2. Me alegro mucho de que ya *estés* mejorado.

私は君がもうよくなっていて、とてもうれしい。

のように、話者は相手が病気であると思っていた（確認して持っている情報）ので、相手が回復しているという事態は、発話時に確認して持っている情報ではないという意味で、「否定的な

気持ち」につながる。従属節で表現されている事態は、発話時には起こっていることである。起こっている事態は認識しているが、話者にとってその内容が自分の持っている情報ではないので、それを単なる想定として表現する。このように、話者は、発話時に起こっていると認識した事態や耳にした情報でも、自分が持っている情報ではない内容を従属節で表現するときには、接続法を使う、と説明した³⁾。

1.1.3. 学習書にて

筆者は最近、三好(2016a)という学習書を出版した。同書における接続法の説明は、大筋において三好(2006: 8)と同じであるが、説明の煩雑さを避けるため、「未知型」「意外型」という術語は採用しなかった。

結果として、筆者が接続法に関して設定している教授用仮説は、三好(2016a: 58)に記しているように、「基本的には、従属節で使われる動詞の活用形である」ということと「話し手にとって従属節の内容が、自身の持っている情報として確認していない内容であるときに使われる。そのときの従属節の内容は、話し手が判断を下すための、仮に想定された事態である」という2点である。この教授用仮説に従って aunque 節の叙法選択の現象を説明するとき、先行研究とどのように関わることになるのか、それを第3節で検討する。

1.2. 譲歩表現とは

これまで筆者は、譲歩表現というものについて詳しく検討したことがなかった。三好(2016c)を記述するとき、譲歩表現について詳しく考察するべきであったが、論文の主題から離れることもあって、簡単な紹介しかしなかった。その3.1.で大塚ほか(1982: 240)の定義を参考にして、譲歩表現とは「ある事柄を述べる際に、それと相反するまたは結びつかない付随的な事柄を、容認すべきこととして加える」表現であると仮定した。

本稿の次節で、おもに aunque 節を使うスペイン語の譲歩表現に関する先行研究を検討し、*unque* 節の譲歩選択を論じるための論拠のひとつとしたい。

1.3. *unque* 節の叙法選択とは

筆者は三好(1994)の第6課で譲歩の副詞節の使い方を説明した。そこでは非過去時の *unque* 節における叙法の選択について、3種類に分けて説明している⁴⁾。

①現在・未来の推測の内容について：「たとえ～でも」(接続法現在)

3. Aunque *haga* mal tiempo, saldré esta tarde.

天気が悪くても、今日の午後、私は外出するつもりだ。

②現在の事実について：「～であっても」(接続法現在)

主節と副詞節の内容が矛盾しているように思うとき。

4. Yo soy feminista, aunque no lo *sea* mi padre.

私はフェミニストだが、父はそうでない。

- ③現在の事実について：「～ではあるが」（直説法現在）

②のときのような矛盾が感じられないとき。

5. Aunque está lloviendo, ya me voy.

雨が降ってはいるが、私はおいとまします。

三好 (2006: 33) でも上記の説明方法を踏襲しているが、接続法に関する教授用仮説の変更に伴い、①の項目に「未知型の接続法」、②の項目に「意外型の接続法」という接続法の2種類の型を追記した。

そして三好 (2016a) ではユニット 37 で譲歩の副詞節を解説している。まず、基本的には「*aunque* を使った譲歩の副詞節の動詞は、事実の譲歩なら直説法に、単なる想定の内容の譲歩なら接続法になる」と定義した。そして *aunque* 節の接続法の使用について、もう少し具体的に説明した。①については「従属節の内容が話し手にとってまだ確認されていない情報であるとき：譲歩の内容が単なる想定として提示されます。未来のことなどです」とした。そして②に関してである。「従属節の内容が話し手にとって主節の内容と矛盾していることが表明されるとき：Aunque A, B. という組み合わせのとき、B の成立のために A がその条件として結びついていないため、B の成立を認めるとき、A は B と矛盾する事態です。そしてその矛盾を表明したいとき、*aunque* 節の動詞は、話し手が従属節で単なる想定を提示する接続法になります」と説明した。そして

6. Aunque {soy ~ *sea*} español, no me gustan los toros.

「私はスペイン人だが闘牛は好きでない」

という例文について、話し手がそのような矛盾を表明しないときには副詞節の動詞は直説法 (*soy*) になり、一般的な通念に反しているという矛盾を表明したいのなら接続法の動詞 (*sea*) を従えることになる、と説明した。

しかしこの説明方法では、*aunque* 節における叙法選択の、とくに②の使い方に関する筆者の考え方の説明が十分ではないように思われる。その点を本稿の第3節で一層具体的に説明することにする。

2. 先行研究の検討

以上のような筆者の仮説的説明は、接続法の用法や譲歩表現の理解や *aunque* 節における叙法選択に関する既存の研究とどのようにかわり合うのであろうか。先行研究を紹介しつつ、筆者のコメントを加えてみよう。

2.1. 接続法について

スペイン語の接続法は基本的にどのような働きをすると理解されているのであろうか。

2.1.1. 福島の解釈

接続法については、その研究では第一人者である福島教隆がこれまでに発表された膨大な資料を検討し、その成果を以下のように発表している。

接続法の教え方について解説している Fukushima (2014: 82-4) には、接続法の多様な用法に関してこれまでに発表されてきた解釈の姿勢には2種類の傾向があることが紹介されている。ひとつはそれらの用法について多様なままに規則を設定する pluralista (多元主義者)の姿勢であり、もうひとつは、できればひとつの規則で説明しようとする monista (一元主義者)の姿勢である。pluralista の場合、学習者は多様な用法のそれぞれの規則を覚えなくてはならないし、接続法というものの一般的なイメージの理解に苦しむ。そして monista の場合、基準に含まれないいくつかの用法について無理のある説明をしなくてはならない、とする。

福島としては、接続法を教える者はこのどちらかの視点を優先的に選び、適当と思われる場合にもうひとつの視点を選ぶべきであると考え、それゆえに採用しているのが dualista の教え方である。この dualista の教え方では、接続法は2種類の特徴を持っている。意味的には話者が心に抱いた考えを表現する語形であり、統語的には、たいていは他の統語要素に依存している語形である、ということになる⁵⁾。

この dualista の姿勢で教えられれば、学習者は直説法という用語が「出来事を指す」という叙法の意味的特徴と、接続法という名称が従属性という統語的特徴を表しているということとを学ぶにしたがって、叙法の名前を意味と統語の2種類の原則と容易に関連付けることができるが、学習者は上記の「心に抱かれた考え」ということが何を意味しているのかを理解するために、接続法を使う多くの具体的な用例と向き合わなければならない、と指摘している (2014: 84)。

そして福島 (2015: 89) には、接続法の広範な先行研究から導き出された、叙法の使い分けに関する2種類の基本ルールが提示されている。それは

- a. 「事実だと断定し、聞き手にむけて主張する」意味を表す導入辞に導かれる動詞は無標の(基本的な)叙法である直説法になる。
- b. 「願望」[疑惑]「前提事実」のように「事実だという断定・主張をしない」意味を表す導入辞に導かれる動詞は接続法である⁶⁾。

ここには「導入辞」という術語が使われている。それは、例えば筆者が従属節と呼んでいるもの以外にも接続法と共起する語句が存在することを踏まえて採用された用語であろう。福島 (2015: 77-78) には

7. Es cierto que Miguel no la conoce.

ミゲルが彼女を知らないのは確かだ。

8. Te pido que *guardes* el secreto.

私は君に秘密を守ってもらいたい。

のように、主節の核となる部分が *cierto* (「確かな」) などなら直説法が導かれ、*pedir* (「頼む」) などのような語句は接続法を導くことから、「このように、直説法と接続法の使い分けは、多くの場合、どんな語句に導かれるかによって決まる。こういう語句を叙法の『導入辞』と呼ぶことにしよう」と断られている⁷⁾。

2.1.2. 川口の解釈

川口正通は2012年に大阪大学に譲歩表現に関する博士論文を提出して学位を得た(2012)。そしてその4.3.で直説法・接続法の基本義について先行研究を検討し、自身の考えを述べている。川口の考察を要約して紹介すると、以下のようなになるであろう。

スペイン語の叙法に関する先行研究は3種類に分けられる。統語的観点から説明しようとするもの、意味的観点から説明しようとするもの、そして意味的観点から派生して語用論的観点から説明しようとするものである。統語的観点からは、「叙法はそれ自体が意味機能を有するわけではなく、共起関係に基づいて生じるものであると説明される」が、問題点がある。たとえば、*aunque* 節のように、「同じ主節によって支配された従属節において、直説法と接続法のいずれもあらわれうる場合についても説明がつかない」。

統語的観点と意味的観点を融合させた考え方の初期のものとして、Bello (1847) が挙げられるが、Belloの指摘は「接続法を要求する主節の意味を従属節にあらわれる接続法にも付与したものであり、叙法の意味を本質的に規定したとは言い難い」。

その後、叙法がひとつの意味と結びついているとする立場の一元論(福島の *monista*) が多数発表される。その古典的な見方として直説法は事実を表し、接続法は非事実を表すというものがある。明らかな事実を接続法で表現されている用例があるが、この見方ではその説明がつかない。もうひとつの一元論に、直説法は断定を表し、接続法は非断定を表すというものがある。

川口(2012: 109)は結論として、「本研究は[…], *aunque* 節における叙法選択においては譲歩構文の談話機能を考慮すべきであるという立場であることから、『非断定 (*no aserción*)』を接続法の基本的用法として採用しつつ、特にその派生用法に注目して考察を進めることにする」と述べている⁸⁾。

2.1.3. Veiga et al. の場合

従属節の叙法を論じる Veiga et al. (2006) は、まずその第1章でスペイン語動詞の従属節での叙法構造を明らかにしている。彼らの叙法解釈は、まさに筆者が表現しようとしてできな

かった明快な説明でできているので、ここで要約して紹介しておく。

まず、2種類の基本的な叙法概念を提示する。ひとつは客観的表現 (objetivo : 直説法) か主観的表現 (subjetivo : 接続法) かの区別である。もうひとつは非現実的でない表現 (no irreal) か非現実的な表現 (irreal) かの区別である。これらの叙法概念を組み合わせれば、従属節における非過去時の接続法は「主観的表現」であって「非現実的でない表現」をし、過去時の接続法は「主観的表現」であって「非現実的な表現」(反実仮想の表現) をする。なお, aunque 節の基本的な叙法選択を扱う本稿では、非過去時の接続法だけを問題にすることを断っておく。

筆者は、叙法研究の初歩段階で、従属節の接続法は「話者が自身の発話時に持っている知識では従属節の内容を肯定したり確認したりすることができない時に使われる」と説明した(1.1.1.)。この説明はその後、「従属節の文の意味について、否定的な気持ちを表現する」と言い換え、その否定的な気持ちは「未知型」と「意外型」に分けられることを説明した(1.1.2.)。

筆者にとってスペイン語の接続法は、それが未知型であれ意外型であれ、話者の主観的表現であって非現実的でない表現を行なう叙法である。この点を補っておく⁹⁾。

2.2. 譲歩表現について

典型的には aunque 節を使って表現されるスペイン語の譲歩表現は、どのように解釈されるのであろうか。先行研究を検討して、その基本的な仕組みを明らかにしてみよう。

2.2.1. NGLE (2009) の場合

この『スペイン語新文法』(NGLE) によれば、譲歩表現がどのように説明されているのであろうか。要点を列記してみよう。

まず、譲歩 (concesión) とは文法上の概念ではなく、修辞学の文彩のひとつであることが示されている。そして譲歩とは、伝統的に、ひとつの命題とひとつの反命題でできている語連結の表現のことであり、話者は反対項が間違っていないがその論証において反対方向に進んでいくことを認めている。譲歩構文は、譲歩節と帰結節が逆の結論を指しているため、両者の間の推論を文の境界線のところに集中させる。たとえば、

9. Aunque estaba muy cansada por el viaje, impartió una conferencia magnífica.

彼女は旅行でとても疲れていたが、素晴らしい講演をした。

という譲歩構文で考えてみる。この文では、譲歩節と帰結節が推論の点から見れば対立していることがわかる。譲歩節からは帰結節で断定されていることに反する結果が推測できるのである。誰かが疲れていれば、その人の仕事は素晴らしくないのが普通であるのに、譲歩節が表現している反推論はその困難さが救済できることを示していて、結果として、帰結節は譲歩節が意味する期待を否定している (2009: 47.12a)¹⁰⁾。

つぎに、この期待とその否定の組み合わせについてであるが、その期待の否定は厳密に語彙

的な知識であったり（耳鼻咽喉科医が耳鼻科の治療だけをする，とか），百科事典的な知識であったり（信者なのに日曜日にミサに出ない，とか），それぞれの地域の文化的知識であったり（イタリア人なのにパスタが好きでない，など）する。その期待外れは話し手と話し相手との間の共通の知識から生まれる（慣例的で客観的な期待の否定）¹¹⁾。しかし，このことは個人的な期待が扱われることを妨げるものではない（主観的な期待の否定）（2009: 47.12d）。

2.2.2. Veiga et al. (2006: 108-9) の場合

彼らは「譲歩の関係とは，2種類の文の一方と他方の文の否定との間に想定される意味的關係に反するような，2種類の文の（論理的）結合の關係に過ぎない」という見方に基づいて，それを“(p → ~ q), p^q”という論理式で表現し，具体的には次の例文で説明している。

10. aunque venga Julia, iremos al cine.

フリアが来ても，私たちは映画に行こう。

ここではpが「フリアが来ること」であり，qが「我々が映画に行くこと」になるが，前もってその否定が想定される項を含んでいる。すなわち，この例文は「フリアの到来」が「我々が映画に行かないこと」を想定させるが，pが実現するとqが否定されるという期待にもかかわらず，qの実行が表現されているのである。

2.2.3. 川口 (2012) の場合

川口はその第2章第1節（26-37）で「スペイン語学における譲歩構文の意味規定」を検討している。それによると，先行研究では譲歩構文の定義が3種類の概念を使って行われているとして以下のように説明している。

それらは最も伝統的な概念である「障害・困難・妨げという概念」，「好みに反するという概念」，「予測に反するという概念」であるが，川口の検討の結果，いずれの場合にも説明不可能な事例が存在するという不都合がある。

そして彼自身は譲歩構文 Aunque p, q の意味を「背景に存在する因果関係 (Si p, no q) に反する状況をあらわす」と一般化することを提案している（2012: 37）。

2.3. 叙法選択について

譲歩の意味の aunque 節には，よく知られているように直説法の動詞も接続法の動詞も現れる。この場合の叙法選択について多くの研究が発表されてきた。そのいくつかを紹介することにしよう。

2.3.1. 福嶋 (1998, 2004) の場合

福嶋教隆の接続法関係の研究では，その多様な用法について用例に立脚した誠実な論文を読

むことができるが, aunque 節の叙法選択についても先行研究 (1998) と用例検討 (2004) の2本の論文がある¹²⁾。

福寫 (1998) では, 多くの先行研究を検討した結果, 接続法を使う aunque 節が事実を表す用法の解釈については, 3種類に大別できるとする。「同節は前提となる副情報を表す」とするもの (第1説), 「同節は話し手と聞き手の間の意見対立を示す」とするもの (第2説), 「同用法は特殊なもののみならずに当たらない」とするもの (第3説), である。そして, 「これらのうち, どれが事象を最も適切にとらえているだろうか。或はこれ以外の新たな仮説を追及する必要があるのだろうか」と問いかける (1998: 38)。そして第1説が最も有力であることを認め, 「もし第3説が示すように, 当該の用法は特殊なもののみならずには当たらず, 一般的な叙法規則から導かれるのであれば, 無用な細則を設けることなく問題を処理することができるという, 大きな利点がある。逆にこの説を維持する際の難点は, 本来, 有標的である可能性の高い用法を大原則の中になんとか収めることに固執するあまり, 原則の過度の拡大適用を許し, その有効性を損ないかねないということである」と指摘し, 第3説を採用することの難しさを明らかにしている (1998: 39)。

そして福寫 (2004: 129) では結論が提示されている。すなわち,

- a. 事実を表す aunque 節に接続法が用いられる場合は, その節が「副情報」, 即ち主たる情報を支える背景 (background) の情報を担う。
- b. この場合, 同時に, 話者は, 何らかの語用論的動機により, その節の内容を明確には断定せず, 仮言的で柔らかな語調, または仮定として表現しようと意図している。
- c. 上記2項は「ある事柄が事実であるか否かについて話者が判断を下さず, 中止していることを表す。」という接続法の基本的機能から生じた帰結ではないかと考えられる。の3点である¹³⁾。そしてこの結論について, 「『第1説』を採りつつも, そこに『第3説』を融合させることを提唱する。また, 『第1説』であっても, 『既知情報』ではなく『副情報』という概念を用いるべきことを主張する」と述べるが¹⁴⁾, 「ただし, 『副情報を伝える』という情報的機能や, 『語調を和らげる』という語用論的機能が接続法の基本的機能だと見るのではない。それらの奥にある『判断の中止』という働きこそが重要なのではないかと考える」と断っている。

2.3.2. 川口 (2012) の場合

川口正通の博士論文では 4.2.1. にて aunque 節中の叙法選択に関する諸説が検討されている。

まず, 「従属節内であらわされる内容が事実であれば直説法が, 仮定であれば接続法が用いられると説明されることが多い」が, 「従属節であらわされる事態が事実であるにも関わらず接続法が用いられる」用例がみられる。「このような事例に関しては近年, 情報構造の観点から説明されるのが一般的である」。すなわち「従属節内であらわされる内容が聞き手にとって既知情報

であれば接続法が、新情報であれば直説法が用いられると説明するものである」として、様々な論文を検討している。そしてそれらは「*aunque* 構文における叙法選択について、従属節であらわされる命題のみに注目している点が指摘できる」と解釈している。つづいて、「最近の研究においては従属節だけでなく *aunque* 譲歩構文全体の機能を考慮した説明方法が提案されている」として、該当する論文が検討されている (2012: 96-104)。

そして4.7.には *aunque* 節の叙法選択に関する川口の主張が、以下のように提示されている。

1. 事実をあらわす *aunque* 構文の従属節において直説法を使用する場合、話者は「*aunque* 節であらわされる事態の成立を明示する」意図を持つ。
2. 事実をあらわす *aunque* 構文の従属節において接続法を使用する場合、話者は「*aunque* 節であらわされる事態の成立を明示しない」意図を持つ。
3. 上記の差異は相手との不一致を緩和するという譲歩構文の談話機能・談話的戦略の差異につながり、直説法を用いた方がその機能を強く有する。

である¹⁵⁾。なお、この主張の長所として、「従来の研究では、事実をあらわす *aunque* 譲歩構文における叙法選択について、接続法の特異性に注目されることが多かったように見受けられる。そして接続法が用いられた *aunque* 節の命題のみに焦点を当てた説明が多く発表されてきた。しかし、本研究では *aunque* 節だけでなく、*aunque* 譲歩構文全体に注目して説明を試みた点に意義があるものと考えられる」と述べている (2012: 133-4)。

2.3.3. NGLE (2009) の場合

スペイン文法について、これまでに論じられてきた研究の流れのなかで大勢を占めている見解をまとめて詳述している NGLE によれば、*aunque* 節における譲歩選択の仕組みはどのように理解されるのであろうか。

まず、譲歩構文で扱われる事態の真実性 (*veracidad*) という基準に従えば、その譲歩節は仮定の (*hipotéticas*) 譲歩と事実の (*factuales*) 譲歩が区別される。仮定の譲歩ではほぼ「～を仮定しても」の意味に相当して接続法の動詞が使われ、事実の譲歩では「そのような場合であっても」に近い意味に相当して直説法の動詞が使われたり接続法の動詞が使われたりする (47.13a)。その叙法選択の仕組みは以下のようになる。

2.3.3.1. 仮定の譲歩表現

25.13h によると、仮定の譲歩表現では接続法の動詞が選ばれる (例文 11)。

11. Aunque la mona se vista de seda, mona se queda.¹⁶⁾

雌猿は絹の衣装を身に着けても、雌猿でしかない。

そして接続法が未来時の事態を表現すると解釈されると接続法が選ばれるが、そのような解釈

はいくつかの誘因子 (inductor) によって可能になる。たとえば、命令表現 (例文 12)、未来の表現 (13)、叙法助動詞の表現 (14)、否定の表現 (15) である。

12. Resistan aunque los presionen.
(あなた方は) 強要されても抵抗しなさい。
13. Llamaré aunque no haya nadie.
誰もいなくても電話するよ。
14. Te puede molestar aunque te desinfectemos la herida.
傷口を消毒してあげても不快感は残るだろう。
15. No pienso ir con él aunque me lo pida de rodillas.
懇願されても彼と一緒に行く気はない。

2.3.3.2. 事実の譲歩表現

事実の譲歩表現では例文 16 のように直説法も接続法も使われる。

16. Aunque lo [intento ~ intente] todos los días, nunca consigo hablar con él.
私は毎日試みても、彼とは全然話ができない。

さらに、25.13i によると、一般的に、この場合の叙法選択には文の情報構造が機能していると認識されている。すなわち、譲歩節の事態が旧情報であれば接続法が選ばれる。ということは、譲歩節の事態が旧情報でなければ、直説法が選ばれる、ということになる。

2.3.3.3. 論争の譲歩表現

25.13i によると、反駁という談話機能では、例文 17 のように接続法の aunque 節が選ばれる。この使い方は「論争の接続法」(subjuntivo polémico) と呼ばれる用法に相当する。

17. Lidia: No he estado, pero lo prefiero.
Fernando: Bueno, ¡pues aunque lo prefieras!
リディア「私はいなかったけど、そうしたいわ」
フェルナンド「いいだろう、そうしたくてもね！」

発話以前に肯定された事態を再度提示して、それに反論したり、それを拒絶したりするための表現である。

この「論争の譲歩表現」については、Monjour (2008) が興味深い研究を発表している。この研究者はそのレジュメで次のように述べている。多くの実例を検討した結果、aunque に後続する現在時接続法の使用は意見表明的な語連結に頻繁に使用されているが、その語連結はどちらかといえば反駁 (polémico) というよりも丁寧 (cortés) な性格の表現に相当するので、その特徴は「意見表明的な接続法」(subjuntivo argumentativo) と呼べるのではないかと、ということも明らかにしたい、と述べている。しかしながら川口 (2012: 102-4) は、Monjour (2008)

について、事実を表す *aunque* 節の談話的機能に注目してその叙法選択の仕組みを探っている研究のひとつとして、談話において話者に内容を論証・説得しようとする意図が存在する場合に接続法が、単に物語る・説明する・描写するという意図を有する場合には直説法が用いられると説明している、とその論旨を明らかにしつつも、その研究では話者の発話に論証・説得の意図があるか否かを計る基準が明確にされておらず、コーパスから得られた用例の分析が主観的なものになっている感が否めない、と論評している。そして「むしろ説得の意図は *aunque* 譲歩構文全体が持つ語用論的意味であると考える」(2012: 104) という至極まっとうな指摘をしている¹⁷⁾。

3. 筆者の教授用仮説に関連する事項の再検討

この第3節では、第2節の先行研究の検討の結果を踏まえて接続法の基本的機能に関する筆者の教授用仮説を再検討し、それによって *aunque* 節の叙法選択の仕組みの説明を詳述する。

3.1. 筆者の仮説全般について

3.1.1. 接続法について

筆者にとってスペイン語の動詞の接続法は、「基本的には、従属節で使われる動詞の活用形である」ということと「話し手にとって従属節の内容が、自身の持っている情報として確認していない内容であるときに使われる。そのときの従属節の内容は、話し手が判断を下すための、仮に想定された事態である」という2点である (cf. 1.1.3.)。

この仮説は福島の考え方 (cf. 2.1.1.) と比べると、以下のことを指摘することができるのではないだろうか。

- A. スペイン語の叙法として直説法は無標で接続法が有標であることが、福島 (2015: 89) で指摘されているが、このことは筆者も Miyoshi (1981) で指摘している。
- B. 接続法の基本的意味を理解するために、福島 (2014: 82) は統語的特徴と意味的特徴を採用する *dualista* の姿勢を推奨する。筆者の仮説 (三好 2016: 58) はこの姿勢に類似する。
- C. 接続法が使われる統語的特徴として、筆者は「従属節」と呼んでいるが、それを福島は「導入辞」と呼び、接続法が現れるときの一層多くの統語的環境をカバーしている。
- D. 福島 (2014: 84) が「心に抱かれた考え」とし、福島 (2015: 89) が「事実だという断定・主張をしない」意味としているところは、筆者の「話し手が従属節の内容を確認していない情報として扱っているとき」が対応している。

接続法の基本的機能に関する筆者の考え方は、このように、大枠において福島の考え方と重なっていると言えるのではなかろうか。

他方、筆者は接続法の具体的な使い方として、「未知型」と「意外型」の区別をしている (cf. 1.1.2.)。この区別には Veiga *et al.* の見解 (cf. 2.1.3.) を加えておきたい。すなわち、未知型であれ意外型であれ、従属節に使われる接続法は、主観的表現 (話者個人の考えの表現) であって非現実的でない表現 (単なる想定としての表現) である。

3.1.2. 譲歩表現について

筆者は譲歩表現というものを「ある事柄を述べる際に、それと相反するまたは結びつかない付随的な事柄を、容認すべきこととして加える」表現であると仮定した (cf. 1.2.)。そして先行研究を検討した結果 (cf. 2.2.)、以下のように規定してみたい。

川口 (2012: 37) は譲歩文 *aunque p, q* の意味を「背景に存在する因果関係 ($Si\ p, no\ q$) に反する状況をあらわす」と一般化することを提案している (cf. 2.2.3.)。筆者は、基本的にはこの一般化に同意したい。

この一般化は、たとえば「雨が降れば、散歩に出ない」という因果関係が背景に存在するとき、それに反する状況の「雨が降っても、散歩に出る」が譲歩文であることになる。これは上記の筆者の仮定のなかの「ある事柄と相反する事柄」の表現に相当する。

しかし筆者の仮定のなかの「ある事柄と結びつかない付随的な事柄」の表現はカバーしていない。現実には、 $Si\ p, no\ q$ も $Si\ no\ p, no\ q$ も同時に成立する事例も存在する。たとえば *p* を「雨天」、*q* を「散歩に出ること」とすると、世間には天気が良くても悪くても散歩に出ない人が存在する。そういう人にとって、「雨天なら散歩に出ない」という条件表現 ($Si\ p, no\ q$) も「雨天でなくても散歩に出ない」という譲歩的な条件表現 ($Si\ no\ p, no\ q$) も可能になる (譲歩節を導く *si*)。そうすると一概に、譲歩文は「因果関係に反する状況をあらわす」と言えなくなる。

筆者はこの点を踏まえて、譲歩文は「帰結節の事態の成立を可能にする条件のなかに、普通には可能にすると考えられない条件を譲歩節で容認する表現である」と定義したい。

3.1.3. *aunque* 節の叙法選択について

筆者はこの叙法選択について、教授用の仮説として以下のように説明している (cf. 1.3.)。

- ①譲歩節の内容が現在・未来の推測の内容なら接続法現在の動詞が使用される。すなわち、その内容は仮定されている。
- ②譲歩節の内容が現在の事実であって、主節と副詞節の内容が矛盾しているように思うときには、接続法現在の動詞が使用される。
- ③譲歩節の内容が現在の事実であって、主節と副詞節の内容が矛盾しているように思われないときには、直説法現在の動詞が使用される。

この②と③の違いが、叙法選択の解釈で最も問題にされているところであるが、筆者は「帰

結節と譲歩節の内容が矛盾しているかないか」が叙法選択の鍵になると説明していた。教室では色いろと口頭で説明できるとはいえ、これだけの説明では理解不能であろう。説明不足であった。

本稿では既に 2.3. にて、この叙法選択に関する様々な先行研究を検討した。そこで判明した有用な指摘を踏まえて、筆者はその選択の仕組みを以下のように改めて説明したい。

3.1.3.1. 仮定の譲歩

上記の①の場合である。仮定の譲歩文の譲歩節には接続法が使用されることがわかった (cf. 2.3.3.1. など)。譲歩節が仮定された内容であれば、帰結節とのかかわりに関係なく、接続法が使用される。その内容は話者にとって、まだ確認された情報にはなっていないので、未知型の接続法で表現される。本稿の 2.3.3. で紹介した NGLE の誘因子はすべて未知型の接続法に相当する (2.3.3.1.)。

3.1.3.2. 事実の譲歩：直説法の場合

上記の③の場合である。譲歩文とは、筆者にとって「帰結節の事態の成立を可能にする条件のなかに、普通には可能にすると考えられない条件を譲歩節で容認する表現である」(cf. 3.1.2.)。その容認は、言い換えれば、期待とその否定（考えられないと期待される条件を否定して、考えられる条件とする）という関係になる。そしてその期待は、厳密に語彙的な知識であったり、百科事典的な知識であったり、それぞれの地域の文化的知識であったりするが、普通、その期待外れは話し手と話し相手との間の共通の知識、すなわち慣例的で客観的な期待の否定から生まれる (cf. 2.2.1.)。

他方、従属節の動詞は、客観的に認められる事態は直説法で表現される (cf. 2.1.3.)。それゆえ客観的な期待とその否定でできている譲歩文の譲歩節には、直説法が使用されるのである。

3.1.3.3. 事実の譲歩：接続法の場合

上記の②の場合である。譲歩文とは、筆者にとって「帰結節の事態の成立を可能にする条件のなかに、普通には可能にすると考えられない条件を譲歩節で容認する表現である」。そしてその容認は、期待とその否定（考えられない条件を否定して、考えられる条件とする）という関係になる。ところがこの期待外れは、個人的な期待の場合にも成立する。すなわち主観的な「期待の否定」である (cf. 2.2.1.)。話者はその期待外れが個人的なものである、すなわち主観的に認識されたものであることを表現したいとき、*aunque* 節で主観的な表現をする接続法が使われる (cf. 2.1.3.)。そしてその場合、問題の期待外れが客観的にも認められるものであっても問題はない。話者がその期待外れを自分のもの（主観的なもの）として表現したいときに、譲歩節の動詞は接続法になるのである。

あらためてこの仕組みを説明してみよう。まず、筆者は本稿 1.3. で紹介したように、三好 (2016a) で、基本的には「*aunque* を使った譲歩の副詞節の動詞は、事実の譲歩なら直説法に、単なる想定の内容の譲歩なら接続法になる」と定義した。そして *aunque* 節の接続法の使用について、もう少し具体的に説明した。「従属節の内容が話し手にとって主節の内容と矛盾していることが表明されるとき：*Aunque* A, B. という組み合わせのとき、B の成立のために A がその条件として結びついていないため、B の成立を認めるとき、A は B と矛盾する事態です。そしてその矛盾を表明したいとき、*aunque* 節の動詞は、話し手が従属節で単なる想定を提示する接続法になります」と説明した。そして

6. *Aunque* {*soy* ~ *sea*} español, no me gustan los toros.

という例文では、話し手がそのような矛盾を表明しないときには副詞節の動詞は直説法 (*soy*) になり、一般的な通念に反しているという矛盾を表明したいのなら接続法の動詞 (*sea*) を従えることになる、と説明した。

この叙法選択の仕組みは以下のように説明することもできる。すなわち、事態 B の成立する条件として、一般的な (客観的な) 認識では A が考えられていない。たとえば例文 6 では、スペインでは闘牛が盛んであるからスペイン人なら闘牛が好きであるはずだ、という一般的な解釈が可能であり、そこから、闘牛が好きでない者はスペイン人ではない、という一般的な解釈が生まれる。表現されている事態では、この場合の A (私はスペイン人である) を An (「私は闘牛が好きでない」と一般的に矛盾する A) と呼ぶことにする。そしてその条件 A を B 成立の条件として容認するとき、*Aunque* A, B. という譲歩文が成立する。このときの A を As (B と矛盾しない A) と呼んでみる。すると、譲歩文の A は、客観的な認識では条件 A が B 成立の条件として容認されるのであるから、An が As に認定されることになる。*Aunque* As, B. である。話者が *aunque* 節でこの客観的な容認を表現するとき直説法が選ばれる。他方、話者の持っている情報では、条件 A があくまで事態 B の成立の条件としては設定されていないときに *Aunque* A, B. という譲歩文が表現されるが、そこで容認されている条件の A が主観的には An であることを接続法の動詞で表現することになるのである。これが上記の「一般的な通念に反しているという矛盾を表明したいのなら接続法の動詞を従えることになる」ということの具体的な仕組みである¹⁸⁾。

この場合の接続法は意外型である。しかしその意外性は従属節の内容だけの認識から生じるものではない。主節 (帰結節) とのかかわりにおける意外性である。すなわち、話者は「自分の認識のなかでは、譲歩文の帰結節の事態が成立する条件として譲歩節の内容を設定していない」という意味で、話者の持っている情報としては意外な An であり、話者がその意外性を表現したいときに譲歩節の動詞が接続法になるのである¹⁹⁾。

3.2. 情報構造について

客観的には事実をあらわす内容の *aunque* 節に接続法が使われるとき、その内容が話し相手も認識している旧情報であるという説明の仕方があった。川口 (2012: 111-3) は、事実を表す内容の *aunque* 節に接続法が使われる理由を談話機能に注目して説明する先行研究を検討しているが、その内容が既知情報 (旧情報) であるにもかかわらず直説法が使われている用例を紹介している。旧情報という考え方では、当該の節に接続法が現れる仕組みを十全には説明できない可能性が存在することになる。また、旧情報とは話し相手も認識している事態のことであるが、その表現は客観的なものになる。話者が主観的に判断して行なう表現ではない。筆者の解釈では、旧情報でも話者が主観的な認識を表現するときには意外型の接続法になるから、旧情報でも話者が譲歩文の表現を客観的な期待外れとして扱えば直説法で表現されることになる。

他方、福寛はこの叙法選択に関する先行研究を検討した結果、既知情報ではなくて「副情報」という概念を用いるべきだと主張し、このテーマに関する自身の結論のひとつとして、「事実を表す *aunque* 節に接続法が用いられる場合は、その節が『副情報』、即ち主たる情報を支える背景の情報を担う」という解釈を紹介している (cf. 2.3.1.)。

しかし筆者としては、「副情報」という概念の提案にも疑問を抱かされる。なぜならば、一般的に主節と従属節で構成される複文の場合、話者が表現したい主情報は主節で扱われ、従属節では副情報が表現される、と理解されるが、事実を接続法で表現する *aunque* 節の情報が「副情報」であるとする、事実を直説法で表現する *aunque* 節の情報が「主情報」になるのだろうか²⁰⁾。

3.3. 意外型接続法と談話機能

筆者の仮説では、事実の内容を表す *aunque* 譲歩節に接続法が使われるのは、話者が自分の認識している情報のなかで、譲歩節の内容が当該の譲歩文の帰結節の事態が成立する条件として結びついていないという主観的な表現をしたいときであり、その接続法は意外型である (cf. 3.1.3.3.)。この *aunque* 節の接続法は話者が主観的な認識を表現するのであるから、個人的な認識の表現のことになる。意外型の接続法は主観的な (すなわち個人的な) 認識を表現しているということが、談話機能という点で、2種類の談話機能の効果を表現することができる。

ひとつは、川口 (2012: 56-7) が指摘している。川口は譲歩構文を談話上の戦略のひとつとして捉えている Haverkate (1994)²¹⁾ などを援用し、譲歩構文では、「従属節であらわされる内容が主節の成立を妨げないというだけでなく、その意味が話し手と聞き手の間に生じうる意見の相違を予期し、緩和することによって、自身の主張に説得力を持たせるという談話機能につながる」と解説している。そして「聞き手への説得の意図を考慮した譲歩構文の捉え方は、『譲歩 (concesión)』という名称を最もよくあらわすものであるように思われる。すなわち、聞き手の

意見と合致する内容を提示する行為を通して聞き手に一歩ゆずった後に自身の意見を展開するというプロセスである」と解釈している。そして、事実を表す *aunque* 構文の従属節には直説法も接続法も使われるが、その違いは、「相手との不一致を緩和するという譲歩構文の談話機能・談話的戦略の差異につながり、直説法を用いた方がその機能を強く有する」と主張している。

筆者の説明では、意外型の接続法の場合には個人的な認識の表現であるから、相手との意見の不一致は、直説法の場合より弱くなる。すなわち、譲歩節では相手に譲歩する事態が表現されるが、その事態を客観的な表現手段である直説法で表現すれば、譲歩する事態が世間一般の認めている、価値の高い情報として表現されることになる。そして相手との不一致の度合いは高くなる。その不一致の大きな事態を譲歩するのであるから、譲歩という談話機能という点では、直説法の方が強くなる。そして意外型の接続法で表現すれば、譲歩する事態を話者が個人的に認めていることになるので、その情報としての価値は低くなる。それゆえ、相手との不一致の度合いは低いので、その不一致を緩和するという働きは直説法のときよりも強いが、譲歩という談話機能は低くなるのである²²⁾。

もうひとつは、本稿の 2.3.3.3. で扱った「論争の譲歩表現」という談話機能である。相手に反発したり相手と論争したりする譲歩表現では、譲歩の *aunque* 節には直説法よりも接続法の動詞の方が多く用いられる、と観察されている。論争の接続法である。なぜ、論争の譲歩表現では譲歩節に接続法が多用されるのであろうか。

論争とは一方の話し手と他方の話し相手との間で行われる。話し手は客観的な情報を根拠にして自説を立てることもあるが、大切なことは話し手自身の認識を論拠として提示することである。論争では、話し手と話し相手は個人としての情報をやり取りする。そのために、譲歩する事態についても、話者個人の判断を反映させる必要がある。筆者は、ここにこそ、論争という談話形式で意外型の接続法が多用される理由がある、と説明したい。

4. 結論

本稿では、筆者がかつて、接続法とそれが譲歩表現で使われる仕組みに関して設定した教授用仮説を紹介し、さまざまな先行研究を検討して得た知見を援用して仮説を再検討した。ただし、非過去時の接続法だけを問題にすることを断った (2.1.3.)。

接続法については、筆者は改めて「基本的には、従属節で使われる動詞の活用形である」ということと「話し手にとって従属節の内容が、自身の持っている情報として確認していない内容であるときに使われる。そのときの従属節の内容は、話し手が判断を下すための、仮に想定された事態である」という2点を提示し、接続法は未知型と意外型として機能する、とした (3.1.1.)。つぎに、譲歩表現について「帰結節の事態の成立を可能にする条件のなかに、普通に

は可能にすると考えられない条件を譲歩節で容認する表現である」と説明し (3.1.2.), 譲歩表現の *aunque* 節で接続法が使用される仕組みを「仮定の譲歩」(未知型の接続法), 「直説法の事実の譲歩」(客観的な譲歩表現), 「接続法の実事譲歩」(主観的な譲歩表現, 意外型の接続法)に分けて説明した (3.1.3.). そして筆者の仮説と情報構造に関する先行研究との関わり (3.2.) と, 意外型接続法と談話機能との関わり (3.3.) を論じた。

筆者は自身の仮説を本稿で再検討して提示することができたが, その実現は福寫氏の諸研究と川口氏の博士論文に負うところが大きい。また, 両氏と和佐氏には本稿の初稿に目を通してくださり, 貴重なコメントを頂戴した。記して感謝申し上げたい。本稿が今後のスペイン文法教育の現場で何らかの参考になれば幸いである。

注

- 1) この論文は Bosque (1990) の参考文献に引用されている。
- 2) 福寫氏からは, 従来の subj. optativo と subj. dubitativo が未知型に, subj. emocional が意外型に相当するのでは, というコメントを頂いたが, そのようにも考えられるであろう。しかし筆者は, この3種類の接続法の解釈に共通する特徴として「話者の否定的な気持ちの表現」があるのだと仮定している。
- 3) 筆者は, 話し手の事態認知には2種類あるのではないかと想定している。事態の発生や他人の発話などが生じたことを認識することと, そのような事態や発話の内容が自身の持っている情報である(ない)と認識することである。ひとつは, 新たな事態や他人の発話の発生自体を認識することである。もうひとつは, その内容を話し手が自身の情報と対比して認識するときである。それを新たな情報として採用するのなら, 理解した旨の返事に対応する。しかし, それに対して「そんなばかな!」とか「うそっ!」という表現で反応するときには, 話し手はそのような事態や発話の内容が, 自身の持っている情報ではないと認識しているときである。そして筆者は, この後者の否定的な認識が, スペイン語では従属節の事態について接続法で表現される, と仮定している。
- 4) 本稿に関連する用法だけを紹介する。接続法過去・過去完了の使い方は省略する。
- 5) この dualista (二元主義者) は両義に理解される。ひとつは pluralista の姿勢と monista の姿勢の二重性であるし, もうひとつは意味の特徴と統語的特徴の二重性である。文脈から判断すると後者の意味であろう。
- 6) 出典にある下線は省略した。
- 7) 「導入辞」という名称は, NGLE (2009) の術語である inductor del modo (叙法の誘因子) を想起させる。この『スペイン語新文法』は第25章で, 接続法の解釈には統一的な見方が存在しないが, その章では接続法について inductor del modo と inducción modal (叙法の誘因) という術語を使う, と断られている。
- 8) 川口が「非断定」とする接続法の基本的用法には, 福寫(本稿の2.1.1.)の定義に見られる「導入辞」という考え方, すなわち筆者が従属節に現れる叙法であるとする考え方が, 含まれていないのであろうか。
- 9) 他方, 和佐 (2016) は, 自身の接続法解釈について説明している。まず, 接続法の本質の意味に関して「命題に対する真偽判断を控えるモダリティを表す」(2016: 169) という定義を仮説として示す。そして「日常言語において使用される接続法の用法はあまりに多岐にわたり, 単一の原理で説明することは困難であるように思われる」(2016: 163) としつつも, 「本論では, 接続法は, 本来話し手が事態を非現実であると認知した(している)ということを示す動詞の屈折語尾であり, 話し手の事態認知が叙法選択の要因となっていることを示す」(2016: 164) とする。また, 表現される事態の現実的・非

現実的な性質に関して、「(人間の知覚、思考に深く根差した優れて認知的な概念である) この *realis/irrealis* の対立の観点からは、話し手が現実世界において事実であると認知した(あるいは、認知している)事態以外はすべて *irrealis* ということになることに注目したい」(2016: 170) と断って、様々な用例を検討した結果、「話し手が *irrealis* と捉えた事態に対しては、発話文脈に関わりなく接続法を使用するということがわかった。したがって、事態を *irrealis* と捉えた場合の接続法の使用がプロトタイプの用法であると言えるだろう。次節では、*realis* と捉えられる事態に対する接続法の用法を非プロトタイプの用法とみなし、どのような発話に接続法が使用されるかを見ていこう」(2016: 175) と述べて、論を進めている。

筆者は和佐氏の論考の質の高さを十分に評価しているが、彼女の接続法に関する解釈はそのまま受け入れることが難しい。まず、三好 (2016b: 64) でも指摘しているように、主節や福島の言う導入辞 (cf. 2.1.1.) との統語的共存への言及がない。

また、和佐 (2016) は話し手が *irrealis* と捉えた事態に対して使用する接続法をプロトタイプの用法とし、*realis* と捉えられる事態に対する接続法の使用を非プロトタイプの用法としている。和佐の考えでは、「*realis/irrealis* の対立の観点からは、話し手が現実世界において事実であると認知した(あるいは、認知している)事態以外はすべて *irrealis* ということになる」。この考え方について、筆者はひとつの疑念を抱いている。和佐 (2005) の第3章を熟読しても、*realis/irrealis* の概念に関する和佐自身の定義は見当たらないが、和佐 (2005: 65) が論拠としている引用から判断すると、この概念は事態の生起に関する捉え方である。すなわち、事態を実際に起こったことや起こりつつあることとして行う描写が *realis* に、事態を純粹に思考の領域内にあるものとして行う描写が *irrealis* に相当する。事態の生起の認知に関する概念である。事態の生起の認識は、話し手が事態の内容を自身の持っている情報である(ない)とする認識とは別ではなかろうか。他方、和佐は接続法が「命題に対する真偽判断を控えるモダリティを表す」と定義しているが、この「真偽判断」とは「事態の内容に関する判断」であろう。本稿の注3で紹介されているような場合であり、筆者が「意外型」と解釈する接続法の用法のことである。和佐 (2005: 65) は「最後に、*Irrealis* の概念だけでは説明できない感情・評価を表す文における接続法の用法があることを指摘する」とあり、その不可能な説明への答えのひとつとして、和佐 (2016) ではプロトタイプ論が採用されたのだと思われる。

また、「*realis/irrealis* の対立の観点からは、話し手が現実世界において事実であると認知した(あるいは、認知している)事態以外はすべて *irrealis* ということになる」という和佐の判断は和佐 (2005: 66) にも見られるが、その判断の論拠は、*realis/irrealis* というモダリティとテンス・アスペクトとの関係を論じた先行研究であるが、この関係から推測すれば、これらのモダリティは単文、あるいは複文の主節に関してのことであろう。ここには接続法の使用を論じる際に、導入辞という考え方が存在するという、すなわち接続法が従属節が使われるという原則が看過されているのではなかろうか。

なお、従属節の事態の生起の認知に関しては、*realis/irrealis* の概念を使えば、*realis* の事態の従属節でもっばら直説法が使われ、*irrealis* の事態の従属節では接続法が使われるのであるからには、*realis* の事態の従属節で接続法が使われる現象を非プロトタイプの用法であると分類することは、単に一般的な現象と例外的な現象を分けてそれらにレッテルを張っただけで、従属節における叙法選択の仕組みを説明したことにはならないのではなかろうか。

- 10) 本稿では NGLE の引用箇所を頁ではなくて、このように章 (47)・節 (12)・項 (a) で指示する。また、「文の境界線のところで」という言い方はわかりにくいですが、それは *aunque* の *aun* は包含の機能を持っていて (*incluyente*)、諸条件の目盛を付けた尺度の最先端の条件を指すことができるが、その条件は一層予見のできないもの、自然な期待に明らかに反するものである、ということからの表現であろう (2009: 47.12e)。
- 11) この「慣例的で客観的な期待の否定」については、López García (1994: 169) はその期待 (好み) は「社会的な性格を持っている」としているが、Veiga *et al.* (2006: 108-9, nota 103) は、その社会性とは、話し手と話し相手の場合も含めていかなる集団にも潜在的に言及可能な場合にのみ理解できると指摘している。またその客観的な期待については、Ligatto (2002: 140) も «So when a speaker introduces

- his/her utterance with *aunque* they are announcing that they are going to run counter to the real or supposed expectation of the addressee based on a cultural pre-construct, a cliché, a common sense truth or even a rule of conduct they set themselves» と説明している。
- 12) 著者のコメントによれば、この2本は本来1本の論文であり、紙数の関係で分割したということである。
- 13) 福嶋は結論として4点挙げているが、4点目の「d. これらの規則の適用の度合いは、スペイン語圏の中で地域差がみられる」は、本稿の議論に直接関係しないので省略する。
- 14) しかしながら福嶋(1998)の第1説の説明には、「既知情報」ではなくて「副情報」という術語が使われている。
- 15) この主張にはあと3点含まれているが、日本語との対照研究の結果であるので、本稿では省略する。
- 16) この例文は47.13aのものである。
- 17) 宮本(1981: 71)は本稿の例文6. *Aunque* {soy ~ sea} español, no me gustan los toros. などの用例を示して、この譲歩節の2種類の叙法は対立しているというよりも中和しているのであろう、と指摘しつつ、接続法の使用が「自分にむけられたかも、あるいはむけられるかもしれない反論・批判に、話者が予防線をはっておくようなコンテキストでは、接続法の方が直説法よりもずっと多く用いられること」に注意を促している。Flamenco García(1999: 3830)も「論争の事実」を表現する接続法の *aunque* 節について、「話し手は、話し相手が(その事実を認めて)受け入れる可能性のある、あるいは(論争の姿勢をとって)反駁するかもしれない、実際に履行された出来事を明示的に紹介することがある」と指摘している。また、Santos Río(2003: 217)は、接続法が、感情的で強調の反論の文脈や、押しつけがましい論拠を前にして反論する人が知らない振りをする文脈では、ほとんど強制的に接続法が使われる傾向があり、その使用は特に、話し相手を制ししたいときや話し相手が申し立てる考えを前もって想定しながら繰り返すときに起こる、と解釈している(これらの指摘に関連する筆者の解釈については、本稿の3.3を参照されたい)。
- 他方、和佐(2016: 178-9)も4.2.3で「譲歩を表す *aunque* (although, even if) 節」の叙法選択について自説を展開している(和佐の接続法の解釈については本稿の注9を参照されたい)。まず、「*aunque* 節では、従属節の事態が *realis* の場合には、直説法が使用されて〈逆接〉を表し、*irrealis* の場合には、接続法が使用されて〈譲歩〉を表す」と述べて、*aunque* 節の叙法選択の基本的な基準を明示しているが、その根拠は不明である。さらに、直説法が使われる *aunque* 節が「逆接」を表すという説明は、その多くの例が「譲歩」を表している事実と反している。そして *realis* の事態に接続法が使用される例文を提示して、それを非プロトタイプの用法であると解釈している。例文(29) *Aunque* Brasil *está* (SUB) en Latinoamérica, no es un país hispanohablante. 「ブラジルはラテンアメリカにあるが、スペイン語を話す国ではない」については、直説法も使われることを断りつつ、従属節の事態は「誰もが知る一般常識であり、話し手は情報伝達の必要性がないとみなして、接続法を使用している」と解釈している。従属節の事態が旧情報であるという解釈である、という見方に準じている(cf. 本稿2.3.2)。しかし「情報伝達の必要性がない」事態が、なぜ発話されるのであろうか。そして例文(39) *Aunque* sea (SUB) español, no me gustan los toros. 「私はスペイン人ですが、闘牛が好きではありません」については、従属節に直説法を使用するのが一般的であることを断りつつ、接続法を使用すると「私はスペイン人だ」という事態が背景化されることによって、前景化された事態の「闘牛が好きではない」が強調されることになるものと考えられる」と解釈している。これらの解釈には、和佐が提示している *aunque* 節の表現の[逆接-譲歩]の関係がどのように反映されているのであろうか。
- 18) このように、問題の期待外れが客観的に認識される場合(直説法)にも話者が主観的な認識として(接続法で)表現する可能性については、Fernández Álvarez(1984: 58)も認めている。すなわち、彼は *aunque* 節の叙法は経験のある事態なら直説法が、未経験の事態なら接続法が選択される、という叙法選択の仕組みを主張しているが、接続法は、*Aunque* {estés ~ estás} gordo, te quiero. 「太っていても君が好きだよ」のように、話者にとって経験のある事態(直説法)であっても話し相手の気持ちを考慮して未経験の事態(接続法)であるかのように扱うことがあり、この用法が拡張して、本稿の例文6. *Aunque* {soy ~ sea} español, no me gustan los toros. のように、話者が当然ながら経験のある

事態でも両方の叙法が使われるのだ、と説明している。

他方、Pérez Saldanya (1999: 3301) は、事実の事態を表現する aunque 節に接続法が使われるのは譲歩文の主観的な性格に関連づけられる、と解釈する研究者の存在を紹介している。たとえば Badia (1962: § 302) である。Pérez Saldanya によると Badia は、直説法は別の客観的な行為の実現を意味する傾向のある客観的な情報としての困難さを単純に表明するときに使われ、接続法は対立するふたつの行為が話者の推論を意味するときにはいつも現れるようだ、と考えている（しかし筆者の確認によると、Badia がこの指摘を行なっているのは、302 項ではなくて 308 項である）。

- 19) 筆者の 3.1.3.2. と 3.1.3.3. の説明について、川口氏からコメントを頂いた。叙法 (mood) とは単一命題に対して影響を及ぼすものであるのに、筆者の説明の「期待」や「期待の否定」とは、主節と従属節というふたつの命題に関係する話であり、この点が理解できない、ということである。筆者は以下のように考えている。叙法自体は単一命題の表現に関わる発話姿勢を表現するが、従属節の事態に関する発話には、従属節の主節とのかかわりに関する話し手の発話姿勢が反映される。従属節に接続法が選択される誘因子として主節などの「導入辞」を想定する考え方も、ふたつの命題に関わっている。話し手の、ふたつの命題に関わる発話姿勢が、従属節という単一命題の表現に接続法という形で表現されているのである。なお、川口氏 (cf. 本稿の 2.3.2.) は従属節という単一命題の叙法選択に関する自身の解釈について「従来の研究では [...] 接続法が用いられた aunque 節の命題のみに焦点を当てた説明が多く発表されてきた。しかし、本研究では aunque 節だけでなく、 aunque 譲歩構文全体に注目して説明を試みた点に意義がある」と述べている。この指摘によると、従来の研究では従属節という単一命題の叙法が論じられてきたが、川口氏の解釈では、従属節という単一命題の叙法が主節と従属節という 2 種類の命題に関係して選択されるという話ではなかろうか。
- 20) 福馬氏のコメントによれば、[従属節 aunque ind] + [主節 ind] の場合には主節も従属節も主情報を表わし (ひとつの文に主たる情報がふたつある)、[従属節 aunque subj] + [主節 ind] の場合には主節が主情報を、従属節は副情報を表わす、ということである。
- 21) Haverkate (1999: 118-120) は、*Aunque [juegan ~ jueguen] bien, no van a ganar*. 「彼らは良いプレーをするが、勝てないだろう」という例文を示して、直説法は話し手が話し相手の抱くであろう反論に明示的に焦点を当てる意図を持っていることを意味するが、接続法は反論が旧情報であるときに使われる、と解釈している。叙法選択の仕組みを情報の新旧に関連づけているが、旧情報 (接続法) なら相手の反論に明示的に焦点を当てていない、ということになるのであろうか。
- 22) しかしながら Alcina y Blecua (1979: 811) は「譲歩構文では (叙法の) 一般的な対立が実現している。接続法は譲歩の強調を補強し、主節の意味を力説する」と述べている。筆者の説明とは相容れない指摘である。これは接続法の働きを、譲歩構文全体が表現する意味のなかで解釈する姿勢から生まれた指摘であろうか。

参考文献

- Alcina Franch, J. & J. M. Blecua (1979), *Gramática española*, Editorial Ariel, Barcelona-Caracas-México.
- Badia Margarit, A. M. (1962), *Gramática catalana*, 2 tomos, Gredos, Madrid.
- Bello, A. (1984 [1847]), *Gramática de la lengua castellana*, EDAF, Madrid-México-Buenos Aires-San Juan-Santiago.
- Bosque, I. (1990), "Las bases gramaticales de la alternancia modal. Repaso y balance", en Bosque, I. (ed.), *Indicativo y subjuntivo*. Madrid, Taurus, 13-65.
- Bosque, I. & V. Demonte (dir.) (1999), *Gramática descriptiva de la lengua española*, Espasa-Calpe, Madrid.
- Fernández Álvarez, J. (1984), *El Subjuntivo*, Edi-6, Madrid.
- Flamenco García, L. (1999), "Las construcciones concesivas y adversativas", Capítulo 59 de Bosque & Demonte, 3805-3878.
- Fukushima, N. (2014), *El español y el japonés*, 神戸市外国語大学外国学研究所。
- Haverkate, H. (1994), *La cortesía verbal*, Gredos, Madrid.

- Ligatto, D. (2002), "Discourse Criteria in the Selection of Mood in Spanish: Concessive Clauses", *HISPANIA*, 85-1, 137-149.
- López García, A. (1994), *Gramática del español 1. Oración compuesta*, Arco/libros, Madrid.
- Miyoshi, J. (1981), "Sobre el modo subjuntivo en el español moderno", en *Lingüística Hispánica*, Vol. 4, 97-117.
- Monjour, A. (2008), " 'No soy nacionalista, aunque sea vasco'. El subjuntivo argumentativo en concesivas del presente con carácter factual", en *Lingüística Española Actual*, XXX-1, 38-63.
- NGLE: Real Academia Española y Asociación de Academias de la Lengua Española (2009), *Nueva gramática de la lengua española*, Espasa Libros, Madrid.
- Pérez Saldanya, M. (1999), "El modo en las subordinadas relativas y adverbiales", Capítulo 50 de Bosque & Demonte, 3253-3322.
- Santos Río, L. (2003), *Diccionario de Partículas*, Luso-Española de Ediciones, Salamanca.
- Veiga, A. et al. (2006), *El modo verbal en cláusulas condicionales, causales, concesivas, finales y adverbiales de lugar, tiempo y modo*, Ediciones Universidad de Salamanca.
- 大塚高信ほか (1982) 『新英語学辞典』, 研究社。
- 川口正通 (2012) 『現代スペイン語における譲歩表現の研究—構文文法の観点から—』 (博士論文), 大阪大学言語社会学会。
- 福寫教隆 (1998) 「aunque 節中の叙法について (1)」, 『神戸外大論叢』, 49-2, 29-43。
- 福寫教隆 (2004) 「aunque 節中の叙法について (2)」, 『神戸外大論叢』, 55-6, 111-131。
- 福寫教隆 (2015) 「動詞の叙法」, 高垣敏博 (監) 『スペイン語学概論』, くろしお出版, 第 6 章, 77-91。
- 宮本正美 (1981) 『スペイン語接続法入門』, 厚進社, 大阪。
- 三好準之助 (1994) 『スペイン文法中級コース』, 白水社。
- 三好準之助 (2006) 『スペイン文法中級コース (改訂版)』, 白水社。
- 三好準之助 (2016a) 『日本語と比べるスペイン語文法』, 白水社。
- 三好準之助 (2016b) 「副詞句 a lo mejor について」, *HISPANICA*, 60, 47-67。
- 三好準之助 (2016c) 「日本語の『やはり』とスペイン語の igual の譲歩表現」, 京都産業大学論集人文科学系列, 第 50 号, 109-130。
- 和佐敦子 (2005) 『スペイン語と日本語のモダリティー叙法とモダリティーの接点—』, くろしお出版。
- 和佐敦子 (2016) 「スペイン語接続法と事態認知」, 山科正明 (編) 『認知言語学論考 No. 13』, ひつじ書房, 163-184。

Modal Selection in the Spanish Clause of *aunque*

Jun-nosuke MIYOSHI

Abstract

The Spanish language has two verbal moods, indicative and subjunctive. These moods are selected according to the speaker's attitude toward what is expressed by his/her speech. Speakers select one of them for each of their utterances, but they can select either of them in certain contexts. One of such contexts is the concessive clause formed by the conjunction *aunque*. Now we can find considerable number of grammatical and pragmatic explanations about the system of modal selection in *aunque* clauses.

The objects of this article are the reexamination of our hypothesis on the fundamental function of Spanish subjunctive in view of several explanations published so far, the reconfirmation of the meaning of concessive clauses, and the reinforcement of our explanation of the modal selection of *aunque* clauses.

Keywords: Spanish subjunctive, unknown type, unexpected type, modal selection, concessive clause

